

(令和7年度予算分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 愛媛県愛南町

本事業の担当部局名 子育て支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム							
区分	都道府県主導型市町村連携コース							
関連事業メニュー	4.2 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(都道府県主導型市町村連携コース)							
個別事業名	愛南町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	令和8年4月1日	～	令和9年3月31日	事業開始年度	平成29年度			
総事業費(A)(円)	9,880,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	9,880,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	7,680,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、出会いの場の創出や、結婚新生活支援事業を実施する。また、愛媛県と連携した「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用し、若年層に対し、手厚い経済支援を行う。</p> <p><本個別事業の位置付け> 結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。</p>							
個別 事業 の 内 容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準	夫婦の合計所得が660万円未満 ※夫婦の合計所得が500万円以上の世帯は県補助金、町一般財源で対応					
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準		国の基準に加え、世帯所得が500万円以上660万円未満の場合に住宅関連補助金20万円を補助(県補助金及び町単費で補助)						
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下、合計所得660万円未満の場合は、時短家電及び省エネ家電の購入経費上限20万円を補助(県補助金及び町単費で補助)								

2. 申請見込

①新規世帯見込 15 世帯

上記のうち	ともに29歳以下	11	世帯
	その他	4	世帯

②継続補助世帯見込 10 世帯

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

・申請見込については、令和7年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和7年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	23 世帯
～12月(実績)	8 世帯
1月～3月(見込)	15 世帯

【金額積算根拠】

<p><上限額></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(29歳以下)</td> <td style="width: 10%;">11</td> <td style="width: 10%;">世帯</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">600,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">6,600,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td>4</td> <td>世帯</td> <td>×</td> <td>300,000</td> <td>円</td> <td>=</td> <td style="text-align: center;">1,200,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(継続補助)</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,200,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9,000,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	(29歳以下)	11	世帯	×	600,000	円	=	6,600,000	円	(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円					(継続補助)			1,200,000	円					合計			9,000,000	円	<p><左記の上限額の合計を使用しない場合の積算></p> <p>(29歳以下:500万未満:住宅関連補助) 11世帯×480,000円=5,280,000円</p> <p>(39歳以下:500万未満:住宅関連補助) 4世帯×300,000円=1,200,000円</p> <p>(継続補助)1,200,000円</p>
(29歳以下)	11	世帯	×	600,000	円	=	6,600,000	円																													
(その他)	4	世帯	×	300,000	円	=	1,200,000	円																													
				(継続補助)			1,200,000	円																													
				合計			9,000,000	円																													

3. 広報の実施予定

- ・戸籍担当窓口で婚姻届提出時にチラシとアンケートを配布。
- ・広報掲載
- ・チラシの地区回覧
- ・町ホームページ
- ・SNS(LINE、Facebook)

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	出会いの場を提供したカップルの延べ成婚数	組	10.5 (R8年度)	9 (R6年度)	
	婚姻率	%	2.5 (R8年度)	1.7 (R6年度)	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.05 (R6年度)		
	婚姻件数	件	32 (R6年度)		
	婚姻率		1.7 (R6年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 (R8年度)	100 (R6年度実績)
		(アウトカム)			
	①	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R8年度)	78.1 (R6年度実績)
②	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラムに関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100 (R8年度)	76.5 (R6年度実績)	